

地域計画

策定年月日	令和7年 3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松阪市 (24204)
地域名 (地域内農業集落名)	矢津町大広(集落協定) (矢津)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3 ha
② 田の面積	3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域は、半島振興対策実施地域に指定されるなど、平坦地域と比べて生産条件の格差が大きい。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・主要作物としては、「水稻、野菜」となっている。 ・(2)の課題を踏まえ、共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備に取り組み、農業生産活動を継続していく。 ・集落協定の協定内容に従い、農用地の管理を行い、水路・農道等においては、定期的な除草等の作業を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付を進め、地域の担い手への集積・集約を基本とする。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	15 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手への経営意向に沿いつつ、農地の効率的な集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組
現時点では特になし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域外からの担い手(新規就農者等)を受け入れられる体制や仕組みづくりを検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域に担い手が根付き、農地の集約化が進めば、作業農効率化を図るために農作物の防除をJAに委託することを検討していく。

